
主編 張憲文 | 副主編 張連紅 王衛星

南京大虐殺史

—— 訊者 雷國山 葉琳 陶友公 ——

南京大屠殺の歴史

主編 張憲文 | 副主編 張連紅 王衛星

南京大屠殺史

訳者 雷国山 葉琳 陶友公

南京大学出版社

图书在版编目(CIP)数据

南京大虐殺史：日文 / 张宪文主编；雷国山，叶琳，
陶友公译。—南京：南京大学出版社，2015.11
ISBN 978-7-305-16060-8

I. ①南… II. ①张… ②雷… ③叶… ④陶… III.
①南京大屠杀—史料—日文 IV. ①K265.606

中国版本图书馆 CIP 数据核字(2015)第 252072 号

南京大虐殺史

2015 年 11 月 28 日 初版第 1 刷發行

主 編 張憲文
副主編 張連紅 王衛星
訳 者 雷国山 葉 琳 陶友公
訳 校 揭 俠 高文漢

発行者 金鑫米
発行所 南京大学出版社
〒210093 南京市漢口路 22 号
電話：発行部 86-25-83594756
編集部 86-25-85685856
<http://www.njupco.com>

製版所 南京紫藤製版
印刷/製本 南京愛德印刷有限公司

© Nanjing University Press 2015, Printed in China
ISBN 978-7-305-16060-8

訳者のことば

張憲文教授主編の『南京大虐殺史』という名著の日本語版の翻訳は、私たち三人の訳者にとって光栄であると同時に、試練でもあった。数ヶ月の苦闘の連続を乗り越え、私たちはようやく最初の翻訳原稿を完成して、日本語専門家の掲侠、高文漢両教授に訳文校閲に提出できた。

本書の翻訳担当は、総論と第一、二、三、四、五各章は雷国山准教授、第七、八各章は葉琳教授、第六、九各章は陶友公准教授であった。

翻訳執筆中、原則として、中国語の人名・地名・機構名・文献名などの表現は中国語の繁体字にしているが、ただ少数の名詞の場合、日本語で相応の簡化字が存しているという実情に鑑み、日本語の漢字表現にしたのである。例えば、「臺灣」を「台湾」にしているのはその一例である。葉琳教授は本書の用語の統一化に大きく貢献した。

日本語に造詣が深い、且つ徳望が高い翻訳校閲の両専門家は、ともに六十歳を超えられているが、余暇を利用して訳文校閲をしてくださり、まことに感謝の至りであった。電話とメールのやり取りで、両校閲専門家のまじめさと苦勞していらっしやる姿はよく見られ、同校閲か全書の訳質向上には不可欠の一環だと痛感させた。

本書の原著を主編された、八十歳を超えられている張憲文教授は、翻訳執筆のうちに、校閲専門家の選定に関心を寄せたり、私たちの健康に注意を払われたり、また出版交渉の進展を即時に告知してくださったりしたが、私たちには翻訳執筆を進めていく原動力となった。

ここにおいて、信頼して下さった張憲文教授に心より感謝を申し上げる次第である。と同時に、斧正を加えて下さった掲侠教授、高文漢教授にも深く感謝いたす。さらに、ここにおいて合わせて本書の編集担当者の瀋清清さん、並びに黙々とご支援、ご協力をしてくださった各面の方々にも感謝の意を表せていただきたい。

翻訳は実に訳者の総合的能力に対する試練であることは、本書の翻訳執筆中にしみじみ感じた。中国語版の原著『南京大虐殺史』は史料に詳しい力作であって、引用されている史実は中・日・米・英・独・仏・露・伊・西各国とわが国の台湾の公文書、新聞・雑誌、並びに同事件の目撃者・経験者らの書簡・日記・映像・思い出・インタビュー録から来たもので、激しく忙しい翻訳作業のうちに、同時にすべての原典史料を手に入れることは、私たち訳者には多少意余って力足らずの感があった。したがって、本書の日本語訳が中国語原版に忠実であることは私たちは保証できるが、ただし研究引用の場合、ぜひ中国語原版か原始出典を確かめていただきたいことを、ここにおいて謹んで断っておきたい。

本書翻訳者

本書翻訳の原則について

1. 中国の人名、地名、機構名、部隊名などは原則としては、そのまま。
 - 1) ただし、場合によっては、日本語の注釈をつけた。
 - 2) 表記用字体は、原則としては繁体字を採っている。ただし、少数の場合であるが、現代日本語の簡化字を採っている。
 - 3) 部隊の番号は、本書では一概にアラビア数字化している。
2. 一部の(当時の)中国機構名は、叙述順調化をめざして、直接日本語化している場合もあるが、索引では当該機構の中国語原名称を添付している。
3. 中国語の文献と史料の外、中国語の論文・著作の名称は、原則として繁体字化し、そのままにしている。
4. 日本の人名、地名、機構名、部隊名などは復元化している。ただし、部隊名の中にでている数字は、漢字で表現されている場合なら、アラビア数字化した。
5. 日本語の文献と史料は、なるべく復元するように努力した。
6. 欧米の人名、新聞・雑誌名、機構名、部隊名などは、なるべく全称を採っているが、ラーベやルーズベルトのような場合は、原則としては中国語原版風(多くの場合はそうであるが)に略称をそのまま訳している。それにしても、索引では依然としてきちんとその全称(英文名含み)をつけていて補足とする。

目次

総論	1
第一章 南京保衛戦	41
第一節 戦前の南京	41
一 国民政府は首都を南京に	41
二 南京の行政組織と行政区画	42
三 市内・近郊の人口とその変化	45
第二節 日本軍の南京侵攻と国民政府の対応	52
一 上海占領後西へ侵攻する日本軍	52
二 日本軍の南京空襲と守衛軍の防空作戦	56
三 南京保衛における国民政府の挙措	59
第三節 外線陣地と内線陣地の激戦	63
一 外線陣地の争奪	63
二 守衛軍の陣地調整と日本軍の降伏勧誘	69
三 内線の戦闘	72
第四節 南京失陥	82
一 日本軍による南京陥落	82
二 途中各地で犯した暴行	93
三 英米の艦船に対する襲撃	97

第二章 中国内外を震驚した日本軍の大虐殺	100
第一節 俘虜「処置」と「掃蕩作戦」	100
一 城攻略戦中の俘虜「処置」	100
二 「掃蕩」命令と「掃蕩作戦」	108
第二節 集团的虐殺	116
一 長江畔の集团的虐殺	116
二 安全区内の捜査・逮捕と城内外の集团的虐殺	127
第三節 分散した虐殺	156
一 市内の分散した虐殺	156
二 安全区内の分散した虐殺	164
三 近郊における分散した虐殺	170
第三章 日本軍の大規模な性暴行	176
第一節 在南京女性に対する日本軍の強姦	176
一 日本軍の強姦暴行	176
二 被害者の心の傷	182
三 西側の目に映った日本軍の性暴行	186
第二節 日本軍性暴行中の変態行為	196
一 輪姦	196
二 乱倫強制と性悪ふざけ	202
三 強姦後の虐殺	206
第三節 日本軍の慰安所と「慰安婦」	213
一 南京慰安所の設立	213
二 南京慰安所の類型	216
三 南京諸慰安所の管理	228
四 南京各慰安所内の「慰安婦」の苦難	233

第四章 日本軍の略奪・放火・破壊	243
第一節 略奪	243
一 公私の財物への略奪	243
二 外国財産への略奪と占有	256
三 図書・文物への略奪	266
第二節 放火	272
一 大規模な放火	272
二 散点的放火	277
三 組織的放火	280
第三節 都市への破壊	285
一 紫金山風景区に対する破壊	285
二 歴史文化的建築に対する破壊	289
三 家屋・古建築の占用と取り壊し	294
第五章 南京安全区国際委員会の救援	299
第一節 南京国際安全区の設立	299
一 西側の人士による安全区設立提議	299
二 南京安全区設立に対する中日の態度	305
三 南京国際安全区の設立	310
第二節 南京安全区国際委員会の難民保護・救助	314
一 安全区の組織と管理機構	314
二 難民所の分布と難民の安置	318
三 難民の救済	323
四 難民の保護と救出	327
第三節 日本軍の対安全区態度の変化	334
一 南京失陥初期、日本軍の安全区黙認	334

二	安全区国際委員会の日本軍当局に協力する努力	343
三	安全区国際委員会に対する日本軍の敵視と排斥	346
四	安全区国際委員会の解散と難民所の閉鎖	355
第六章 日本軍管制下の南京		365
第一節 日本軍の南京に対するコントロール		365
一	軍事的支配	365
二	社会・経済に対するコントロール	369
第二節 傀儡南京市自治委員会		372
一	「自治委員会」の成立	372
二	「自治委員会」の主な活動	375
第三節 遭難者死体の埋葬と処理		379
一	慈善団体の埋葬活動	379
二	日本軍の遭難者死体処理	388
第四節 南京市民の生活		397
一	日本軍の粉飾する「平和」と「繁栄」	397
二	市民の生活状況	402
三	郊外農民の生活	406
四	大虐殺の中における難民の心理	409
第七章 南京大虐殺に対する中国側の報道と暴露		414
第一節 南京大虐殺への中国側のメディア報道		414
一	国民政府統治区のメディア報道	414
二	中国共産党のメディア報道	423
第二節 南京大虐殺に対する生残者の暴露		432
一	南京脱出の軍人の暴露	432
二	南京難民の暴露	440

第三節 南京大虐殺事件への中国政府当局の暴露……………	447
一 国際宣伝処による海外宣伝……………	447
二 軍事委員会政治部による暴露……………	460
第八章 日本軍の暴行に対する国際社会および日本側の反応 ……	464
第一節 南京大虐殺に対するアメリカ側の反応……………	464
一 新聞メディアの反応……………	464
二 政府側の反応……………	467
第二節 南京大虐殺に対するドイツ側の反応……………	474
一 政府筋の反応……………	474
二 政府の態度変化……………	480
第三節 イギリス側の反応……………	484
一 マスメディアの報道……………	484
二 政府の反応……………	492
第四節 スペイン・イタリア・ソ連などの反応……………	495
一 南京の暴虐に対するスペインの反応……………	495
二 南京の暴虐に対するイタリアの反応……………	497
第五節 日本側の反応と応対……………	502
一 日本当局の反応と応対……………	502
二 マスメディアと民衆の反応……………	521
第九章 戦後の調査と裁判……………	533
第一節 戦後の調査……………	533
一 南京敵人罪行調査委員会の調査と統計……………	533
二 南京抗戦損失調査委員会の調査と統計……………	542
三 南京大虐殺案敵人罪行調査委員会の調査と統計……………	548
第二節 南京裁判……………	553

一 国民政府の日本戦犯に対する裁判の方針と手続…………… 553

二 南京大虐殺案戦犯の立案…………… 557

三 法廷に於ける審理と判決…………… 561

第三節 東京裁判…………… 574

一 極東国際軍事裁判所の成り立ち…………… 574

二 検察側の調査と証拠収集…………… 579

三 南京大虐殺案の法廷審理…………… 589

四 松井石根の罪責…………… 593

五 法廷の判決…………… 606

索引…………… 621

あとがき…………… 637

総論

一 南京大虐殺——日本軍が犯した重大な暴行

甲午中日戦争(清日戦争)の後、帝国主義の日本は中国侵略の新たな陰謀を次々と謀った。1927年、日本の田中義一首相は東京で有名な「東方会議」を招集したが、同会議では中国占領、アジア侵略、世界制覇を日本の海外拡張の戦略的方向とするといった新しい対中政策を決めた。その後、日本関東軍は中国の東北地方にてトラブルを絶えず惹き起し、もって戦争を引き起こそうとしていた。ついに1931年9月18日の夜、関東軍が瀋陽北郊にある柳条湖の付近の南満州鉄道を爆破・切断したが、中国軍側がやったぞという口実を作り出して、瀋陽北大営に駐在する中国軍に攻撃を実施し、中国侵略戦争発動の新たな序幕を開いた。

同「九・一八事変」後の半年間のうちに、日本軍が急速に中国の東北地方の全域を占領した。続いて、その侵略の矛先を北中国地方に向けた。1937年7月7日の夜、北平市豊台区に駐在する日本軍は、北平市近くの宛平県北方地区で演習中の自分側の兵士1名が行方不明になったことを口実に、宛平城に発砲し、中国内外を驚かす盧溝橋事変を起こした。中国人民の抗日戦争はこれで今までの局部的抵抗より全面的抵抗へと転じる。

日本軍は北平—天津地方を占領した後、一方では天津—浦口鉄道、北平—漢口鉄道に沿って南下し、侵略地域を拡大しようとするが、他方では、中国を滅

ぼす進度を加速させるため、同年8月に上海で一連の挑発を起こし、戦争拡大のための口実を作ろうとした。こうして同月13日に、日本軍が上海の閘北地区に侵攻し始め、上海会戦がこれで勃発した。上海会戦は日本が侵略戦争を発動して以来、中国東部沿海地帯で展開された最大規模の戦役であった。当時日本が前後して上海派遣軍、華中方面軍を編成し、松井石根大將を華中方面軍司令官とし、上海会戦などの作戦の統一指揮に当たらせた。次々と作戦部隊を追加した日本軍は、前後して第3、11、9、13、16、101、6、18、114各師団及び他の部隊を同会戦に投入した。これに対し、中国側の国民政府軍事委員会は軍事配備を調整して、多くの精鋭部隊を動員し、長江デルタ地方に配置し、中国最大の商工業都市の上海を防衛させる。血を浴びて奮戦した中国軍は、日本軍に重大な打撃を与え、敵に多くの死傷を出させた。上海を3か月間も固く守衛できた中国軍は、「速戦即決」、3か月で中国を滅ぼす、と叫んだ日本のその夢を破った一方、中国人民全般の抗戦の情熱を高め、中国人民に抗戦必勝の信念を深く根ざさせたばかりではなく、沿海地帯の工業や企業、文化教育機関などの奥地への転移実施にも、貴重な時間を稼ぐことができた。

1937年11月12日、上海失陥。そして、日本は中国の首都南京を攻めることを決めた。中国に最大の圧力を加えることを通して、中国政府に屈服を迫り、もって戦争を終わらせようと図ったのだ。

こうして、日本の華中方面軍はいくつかのルートに分けて南京方面へ進撃し、もって南京包囲攻撃陣の態勢を取ろうとする。その一ルートは第11、13、16各師団をもって、京滬鉄道^①の両側に沿って無錫、常州、丹陽、鎮江、句容へ進撃させる。もう一ルートは第3師団の先遣隊と第9師団をもって、蘇州、無錫、金壇に進撃し、南京へ挺進させる。第三のルートは第10軍をもって嘉興、呉興を占領し、宜興、溧陽、溧水を経て南京へと、同時に第18師団をもって広徳、寧国(宣城)を占領して蕪湖を攻撃させ、国崎支隊をもって南京の長江北岸

① 南京一上海間の鉄道を指す。

の浦口を攻撃させ、南京守備軍の退路を切断させる。日本軍の猛攻のもと、江蘇省南部、安徽省東南各地は相次ぎ失陥した。12月6日、日本軍が南京の近郊まで肉薄してきた。中国側では、国民政府は首都を重慶へ、一部の軍事・政治機関を武漢と長沙へ遷すことを決定し、戦争の継続に備えようとした。と同時に、蒋介石は南京で軍事会議を招集し、南京防衛戦の軍事配備を論議させた。南京市の中心街区は長江の南岸にあり、揚子江を背にし、地形上は攻めやすいが防ぎがたい都市だ。しかし、南京は中国の首都である。従って、中国政府として守衛の配備を施さないと、全国の国民の非難はもちろん、国際的にも悪い影響を招来するに違いない。南京堅守を主張しない陳誠などの将軍がいるにもかかわらず^①、蒋介石は依然として南京防衛司令部を設置することを決めた。そして、唐生智を司令長官とし、羅卓英と劉興を副司令長官とし、叶肇第66軍、王敬久第71軍、孫元良第72軍、俞濟時第74軍、宋希濂第78軍、鄧龍光第83軍、徐源泉第2軍団及び教導総隊、憲兵団などを管轄下に、計十数万人をもって南京防衛に当たらせた。唐生智将軍は「南京とともに存亡する!」という決心を示すため、市内の下関渡しから対岸の浦口渡しに行くあらゆる船を取り除けと命じ、防衛部隊の揚子江を渡っての撤退を禁止した。

12月上旬に至り、日本軍が前後して東郊の湯山を、南郊の湖熟、淳化、秣陵関を、西南郊の板橋、大勝関などを占領した。彼我の激戦は12日の夜に至ると、日本軍は中山門、雨花門、中華門、光華門、水西門、通済門及び紫金山の高地

① 陳誠は「委員長殿は私を上京させ南京防衛の策を聞き下すが、私はまず聞きたいのは、城を守ることは私に任せるか?」と。委員長は「否」と回答。陳誠は「我が軍は速く戦場を脱出し皖南に転戦して、南京を前衛陣地とし、以て我が持久的抗戦の目的を達するようすべし」と思い、「唐生智は南京が国都の所在であるので、放棄を勝手に放言すべからずと思っているから、精鋭を増派して死守させてもらいたいと懇願した」、「我が守衛軍は三つの面から敵に進攻され、北も大江に臨んで撤退する道は無かったので、犠牲の惨烈さは八年抗戦の内では僅かに見られている。」とコメントする。出典：『陳誠先生回憶錄——抗日戦争(上)』、(台北)国史館2004年版、第60頁。

を突破した。12月13日、南京失陥。中国防衛軍では、太平門を通過して撤退したり、または江蘇省北部、浙江—安徽の省境へ転戦したりした僅かの一部のほか、悲惨さを極めた龐大な数の死傷を出した。中には、退路を切断されて撤退できなかった軍人は、武器を捨て軍服をも脱ぎ捨てて、国際安全区に入った者もあった。

南京に入城した日本軍は、これらの軍服を脱ぎ捨てた元中国軍兵士が最大の脅威だと思った。日本軍は、「市内にはなおかつ抵抗意識が存している敵軍が数多く潜伏していると見当がついた」ので、「南京城内外への徹底的な掃蕩を実施するつもりである」^①日本軍は、「敗走の敵がほとんど普段着に着替えているという跡を発見した。疑わしい対象を全部逮捕し、適当なところに監禁した」という。^②日本軍が軍人と庶民が区別できないので、「すべての青壯年を敗残兵か便衣として逮捕、監禁すること」に決めた。^③当時南京滞在中のアメリカ人宣教師のジョン・G・マギー(John G. Magee)は撮影機で秘かに日本兵隊が町中で中国兵士を逮捕するシーンと非戦闘員の中国人を虐殺するシーンを録画した。日本軍第16師団長の中島今朝吾中將が12月13日という南京占領一日目の日記の中で、「基本的には俘虜政策を実行せず、全部徹底的に滅ぼす方針をとる」と、また「佐々木部隊だけで15000名を処理した。太平門を守備するある中隊長が1300名を処理した。」と書いた上、率直に「当初この措置をとることを想定したことがなかったので、参謀部は忙しくてたまらなかった」と書いている。^④当時上海派遣軍参謀長を務めている飯沼守も、

① 「歩兵第三十八聯隊戦闘詳報第12號」(昭和12年12月14日)、張憲文主編、王衛星、雷国山共編『南京大屠殺史料集』第11冊『日本軍方文件』、江蘇人民出版社2006年版、第70頁。

② 「南京城内掃蕩要領」、張憲文主編、王衛星、雷国山共編『南京大屠殺史料集』第11冊『日本軍方文件』、江蘇人民出版社2006年版、第110頁。

③ 「有関實施掃蕩の注意事項」(昭和12年12月13日)、張憲文主編、王衛星、雷国山共編『南京大屠殺史料集』第11冊『日本軍方文件』、江蘇人民出版社2006年版、第111頁。

④ 「中島今朝吾日記」、張憲文主編、王衛星編『南京大屠殺史料集』第8冊『日軍官兵日記』、江蘇人民出版社2005年版、第280頁。

1937年12月21日の日記に、「山田支隊が銃剣で一万数千名の俘虜を数回に分けて処理する際、数日内で相当多くの俘虜を同一の地点まで突き出してきたので、俘虜間で騒擾が起きてしまい、終いにわが軍は機関銃で掃射したが、その結果自分側の将校・兵士をも同時に若干射殺してしまった。夥しい俘虜が混乱に乗じて逃げていった」^①と書く。高級将校も、中国人俘虜にひどく残虐であり、中国人俘虜の生命をなんでもないものとした。中島今朝吾中將は12月13日の日記に、「今日の昼、高山劍士が来訪する際、ちょうど七名の俘虜が居て、すると斬れと高山に命じ、自分の刀を高山に授け、高山は見事に二個のアタマを斬ってくれた」^②と書く。後ほど中国侵略日本軍の最高指揮官となる岡村寧次大將が、1938年7月13日の日記にも、日本軍が恣意的に中国俘虜を殺したことを記している。「中支戦線に着いた後、先遣官の宮崎参謀、中支派遣軍特務部長の原田少將と荻原杭州機関長中佐などの報告を聴取してはじめて知ったことであるが、派遣軍の第一戦部隊は補給困難を口実に大量に俘虜を殺していたのは、すでに悪癖になっているのだ。南京戦役の際、大虐殺の人数は四、五万人に上り、市民を略奪したり強姦したりしたものもあった」^③と。敵対国を占領した後、武器を放棄した俘虜を大量に殺すことは、国際法に嚴重に違反する行為だ。日本軍が南京を占領する前と占領した後大量に中国人俘虜を殺したことは、間違いのない事実である。そればかりか、日本軍はさらに虐殺の刀を平和な南京市民にも指した。すなわち集团的虐殺と分散した虐殺の形で、南京市市街区と近郊で大規模の市民虐殺を多回にわたって実施した。中で最も残忍で最も集中的な虐殺は、南京下関地区の長江沿岸の幕府

① 「飯沼守日記」、張憲文主編、王衛星編『南京大屠殺史料集』第8冊『日軍官兵日記』、江蘇人民出版社2005年版、第212—213頁。

② 「中島今朝吾日記」、張憲文主編、王衛星編『南京大屠殺史料集』第8冊『日軍官兵日記』、江蘇人民出版社2005年版、第278頁。

③ 「岡村寧次陣中感想録」、張憲文主編、王衛星編『南京大屠殺史料集』第8冊『日軍官兵日記』、江蘇人民出版社2005年版、第6頁。